

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 なおみの会

1 事業の成果

平成18年4月3日に特定非営利活動法人を設立し、それまで任意団体が運営してきた小規模作業所を障害者自立支援法の下で、就労継続支援B型事業の「なおみの会共同作業所」に移行した。その後この直方・鞍手地域の2市2町に第2の就労の場、日中活動の場（地域活動支援センター）、地域生活の場（共同生活援助事業）、相談の場（特定相談支援事業）、フリースペース・居場所づくりなど、特に精神障がいを持つ人々が求める「社会生活・社会活動」の場を展開してきた。

しかし、母体である家族会なおみの会の高齢化に伴い、令和3年度からは運営面での変更、充実を進めてきたが、本年度は理事会に事業所内職員及びなおみの会外部から人材を採用し、次世代の体制を実現することができた。法人格取得後17年を終え、これまでの家族会の願いである「徹底した本人主義」を受け継いで、特に精神障がいのある人々の生活の場、活動の場に対応する事業展開が今後一層求められる。

ここにきてNPO法人なおみの会は「障がいの能力を活かしつつ就労の場の拡充・支援を行い、地域で生活できるよう保健、医療、福祉へ積極的に働きかけ、更に障がい者を受け入れて共生するまちづくりの推進を図る」令和5年度はこのミッションに向けて新しいスタートを切ることになった。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	活動計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(1)自立生活支援に関する事業	① 無料障がい者サロンの運営	(A) 毎週日曜日 (B) 宮若市磯光 (C) 1名~2名	(D) 家族、一般市民、障害者 (E) 1回10名程度	600
(2)障害者の社会復帰を支援する施設の運営事業	① 共同生活援助事業(社会活動・社会参加)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1名 非常勤2名	(D) 障害者 (E) 5名	2,650
(3)障害者の社会活動と就労の支援事業	① 就労継続支援B型(福祉就労支援)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 9名	(D) 障害者 (E) 36名	4,250
(4)障害者に関する啓発広報等の事業	① 研修会(家族教室、交流会等)の開催	(A) 家族教室 他 隔月1回 8月休会 (B) 福岡県直方総合庁舎 他 (C) 11名	(D) 家族、一般市民 (E) 各会20名程度	200
	② 機関誌(会報)啓發文等による広報事業 ・なおみの会ホームページ隔月更新	(A) 年6回発行 (B) 家族、行政、医療機関等 (C) 7名	(D) 家族、一般市民、行政、医療機関、各種団体等 (E) 各号400部	550

(5) 精神障がい者福祉政策に関する提言事業	① 各市町自治体の各種政策会議参加	(A) 年数回 (B) 各行政棟他 (C) 4名	(D) 家族、一般市民 (E) 2市2町市民	70
	② 各市町のボランティア連絡会他への参加	(A) 各会議の例会他 (B) 各総合福祉センター他 (C) 7名	(D) 家族、一般市民	50
(6) 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業	① 就労継続支援事業	(A) 通年 (B) 作業所他 (C) 常勤6名 非常勤3名	(D) 作業所利用者 (E) 実利用者36名	38,959
	② 各種イベント時の販売活動	(A) 総合庁舎のまごころ製品販売などのイベント開催日 (B) 各イベント会場 (C) 支援員、家族、当事者、ボランティア	(D) 作業所利用者 (E) 実利用者25名	100
	③ 障害者の社会活動や就労支援	(A) 通年 (B) 鞍手直方地域の各行政、各企業や各種団体 (C) 9名	(D) 作業所利用者 (E) 23名	200
	④ 行政や各種団体への障害者短時間及びグループ就労支援	(A) 通年 (B) 宮若市他 (C) 3名	(D) 作業所利用者 (E) 3名	150
	⑤ 障害者の雇用先の開拓の為就労支援機関等と連絡調整を行う	(A) 随時 (B) 直方鞍手地域周辺 (C) 2~3名	(D) 作業所利用者 (E) 2~3名	200
	⑥ 家族から独立した暮らし方の支援(共同生活援助事業)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1人 非常勤2人	(D) 障害者 (E) 5名	4,100
(7) 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業	① 障がい者の日中活動支援(生活相談・創作活動・生産活動・地域との交流)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1名 非常勤2名	(D) 障がい者及び家族 (E) 49名	6,426
	② 作業所利用者の家族に対する相談	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1人 非常勤1人	(D) 作業所利用者等及び家族 (E) 90名	100
(8) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	① 生活・暮らし方・福祉サービス利用に関する相談支援	(A) 通年 (B) 事業所 各関係機関他 (C) 常勤1人 常勤兼務1人	(D) 障害者 (E) 55名	2,845
(9) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	① 生活・暮らし方・福祉サービス利用に関する相談支援	(A) 通年 (B) 事業所 各関係機関他 (C) 常勤1人 常勤兼務1人	(D) 障害児 (E) 5名	210